

市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)> ぶらさがりメモ

●市長ぶら下がりの内容

- ・今日は、次長さんと二人の調査官と面談した。文化庁からは、石垣部会の理解を得るようにとの宿題をもらっている。石垣を積む業者からもアドバイスを得て、特に天守台北面の孕みが危ないという、石垣部会の指摘がよく分かったので、1か月ぐらいで今後の対応について文書をつくりて石垣部会に説明し、理解を得たい。文化庁の宿題に対して、名古屋市として対応していることを説明した。
- ・名古屋市民の熱い期待がある。是非10月の審議会を通していただきたいとお願いした。
⇒石垣部会の理解を得てください。技術的な助言は今まで行ってきており、今後も行う。
- ・今業者の協力を得ている対応を検討していることは、石垣部会は承知しているのか?
⇒石垣部会には相談していない。
- ・石垣の孕み出しなどへの対応について、石垣部会の理解は得られると思うか?
⇒得られると思う。1か月以内に石垣部会の理解を得る。
- ・文化庁は9月に復元検討委員会を開いてくれるのか?
⇒それはこちらでは何とも言えない。

●市長ぶら下がり後の名古屋城総合事務所長への取材

- ・1か月でまとめる文書とは、どういう位置付けか?
⇒基本計画書の石垣保全の考え方を修正することを、考えている。

以 上

石垣保存の基本的な考え方と天守台石垣の保存方針（案）について

1 石垣保存の基本的な考え方

本市では、平成30年5月に「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」を策定し、名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、「保存」「活用」「整備」と「管理運営・体制」に関する今後の方針を定めた。

石垣の保存管理方法については、現存遺構の適切な保存管理、石垣カルテの作成による現況把握、その結果から修理の優先度の高い部分に対する原因の把握、それに対応する保存・修復の検討等を実施していくことを示したところである。

これを受けて、発掘調査や石垣カルテの作成、史資料調査等の十分な調査研究に基づく石垣の現況把握と評価及び史跡の本質的価値を構成する重要な要素である城内石垣全体の保存管理を厳格に行っていく方針である。

こうした方針を実現するため、平成31年度には観光文化交流局に名古屋城調査研究センター（仮称）を開設して調査研究体制を強化し、計画的・継続的な名古屋城の調査研究を推進するために現在準備を進めているところである。

2 天守台石垣保存に関する基本的な考え方

天守台石垣付近は天守閣や本丸御殿があり、城内で最も集客数の多い場所であるが、石垣の孕み出しや広範な被熱による石材の劣化などが見られ、史跡の保存と観客の安全確保の観点から現状把握と対策の検討が喫緊の課題であった。

このため、天守台石垣については、平成24年に調査を実施し、現状の把握を行った。さらに、平成29・30年度にも天守台石垣全面及び内堀に面した石垣を対象とした現状を確認する調査を実施しており、石垣保存の方針をまとめ得るだけの情報が蓄積されつつある。

現在までに判明している調査結果から、本市の天守台石垣保存に関する基本的な考え方を以下に示す。

- (1) 現況調査を進め、天守台石垣の破損・劣化状況及び変位やその動向等を把握する。破損・劣化が著しく保存上、安全上の課題が大きい場合は、必要に応じて、解体・修理を含む適切な方法を検討する。なお、旧状を残す石垣に影響を及ぼす場合については、石垣部会の指導・助言を得て、修理範囲・修理方法等を検討していくものとする。
- (2) 日常的な観察、管理により常に破損・劣化状況等を把握し、それらに対応した具体的な処置を検討し、計画的に実施する。
- (3) 万が一、崩落や崩壊があっても、原状に復帰できるよう石垣立面3D資料・写真等調査結果を整理しておく。

3 天守台石垣保存方針

- (1) 天守台石垣の保存に関しては、既に文化庁の許可を得て市単費による発掘調査等を実施しているところであるが、調査成果の分析に基づき、必要に応じて部分的な積み替えも含めた保存処置を行う。
- (2) 石垣の保存対策については『石垣整備のてびき』に基づき、間詰石の補充など応急的な保存処置を行ったのち、変位のモニタリング・経過観察を継続する。
- (3) 石垣の構造的安定性の検討のために、必要な試験、研究を行う。
- (4) (2) の対策を行う期間においても、名古屋城調査研究センター（仮称）を中心となって、石垣に係る調査・研究を計画的・継続的に実施し、現況の把握と情報の蓄積に努め、調査研究成果に基づく保存策を立案する（別表参照）。

4 城内石垣全体の保存に向けて

石垣の保存整備を継続し、新たな知見や経験・資料等の蓄積を行う。近世城郭築城技術の完成期に天下普請により築城され、各時代の豊富な史資料等とともに、石垣や繩張などの遺構によって、近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭を目指すものである。

5 天守閣木造復元事業との関係

現在、本市では名古屋城天守閣整備事業計画に基づき、天守閣木造復元事業に取り組んでいるところであるため、天守閣石垣保存整備との関係について、整理しておく。

- (1) 木造復元に伴う現天守の除却が予定されているため、天守台石垣に係る総合的かつ全体的な調査研究及び抜本的な保存整備が可能となる。本市では、名古屋城調査研究センター（仮称）を開設し、計画的・集中的に名古屋城の調査研究を推進し、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する重要な要素である石垣の保存整備に取り組むものである。それにより、史跡の価値を更に高め、将来にわたって、世界に誇れる近世城郭を目指す礎とするものである。
- (2) 木造復元事業に係る工事の過程で、調査研究の結果により把握される石垣の現状を踏まえ、石垣に緊急の対策が必要な場合には、石垣の保存対策を優先的に行うものとする。
- (3) 復元する天守の基礎構造については、今後の調査研究の結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

30/10/3(火) 朝日新聞

名古屋城 古石垣部会

4か月ぶり再開 国への計画提出不透明

名古屋市が2022年12月完成を目指す名古屋城天守閣の木造復元を巡り、市の有識者会議「石垣部会」が2日、約4か月ぶりに開かれた。部会では、復元の前提となる石垣の保全に向けた市の調査が不十分との意見が相次いた。市が助言を仰ぐ」としている「文化財石垣保存技術協議会」は、市が想定する木造天守閣を支える基礎の新設について否認的な意見が出た。

築城時から残る遺構として石垣を重視している文化庁は市に対し、計画提出の前提として石垣保全策に対する部会の理解を得ようとしている。市は部会の提言を受けて、城郭石垣の跡の保存に影響を与える基礎構造の建てる」と根本的にできない」と、市が想定する木造天守閣を支える基礎の新設について否認的な意見が出た。

終了後、記者会見し、協議会への相談を提案したのは人手不足の解消や石垣修理の基本的な考え方を助言してもらつたためだ)と説明。「何かが解決するわけではない」と突き放した。

30/10/3(火)
朝日新聞

石垣傷めるなら・木造天守「計画見直す」

名古屋城天守木造化を巡り、名古屋市は2日、「建設計画を必要に応じて見直す」との方針を市の有識者会議「石垣部会」と示した。江戸時代から残る石垣を傷めず判断した場合、別の工法などを検討するなど。石垣の保全を重視する同部会から木造化計画の了承を得られており、市が歩み寄った。

市が計画しているのは、木造天守を支えるコンクリート構造物を、天守台の内側に埋め込む工法。これにより石垣上部を外す必要があるが、石垣部会の千田義博委員(奈良大教授)から「歴史的な構造を破壊し、史跡整備を考えを示した。

保全に向けて市が新たに示した調査結果について「積み直された石垣の時期や範囲が定かでない」と批判が上がった。さらに、大天守台の上部の一部と江戸時代の石垣が残っている可能性が報道されると、「特別史

名古屋市、有識者会議に歩み寄り

の原則から離れている」と強い反対を受けた。市はこれまで「天守台上部に歴史的な石はない」とみていてが、今回、「江戸時代の石が残っている可能性が高い」とする調査結果を示し、方針を転換した。

市は10月中に文化庁から木造化の許可を得る予定だったが、石垣部会の了承を得られず、断念した。2022年末の完成を目指す河村たかし市長は、「文化財石垣保存技術協議会」(事務局・兵庫県姫路市)の助言を求めるなどして、石垣部会との関係改善を図る

(関連文)

名古屋市

30/10/3 (水)
毎日朝刊

基本計画見直し検討

天守閣復元

工法、石垣毀損の恐れ

名古屋城天守閣の木造復元で、名古屋市は2日、工法を含めた基本計画の見直しを検討する意向を明らかにした。市の工法が、江戸時代から残る石垣を毀損する恐れがあると判断したため、抜本的な工法変更は、工期遅延や事業費嵩張につながる可能性がある。市は木造天守閣を支

えるため、石垣の上部を下ったん取り外し、コンクリートなどの構造物を埋め込む工法を想定している。石垣の上部は一〇〇四年の空襲後に積み直し、価値が低下したとみていたためだ。

しかし、市は2日開かれた有識者会議で「石垣部会」で、上部も江戸時代の石垣が残ることを示

して見直す」としている。この日の市の分析データが不十分だとして有識者から不満が相次いだ。市は「文化財石垣保存技術協議会」(岐阜県姫路市)と石垣保存会議を開く。奈良大の千田嘉博教授(城郭考古学)は「今の(木造復元)計画は成り立つ余地がない。根本からの考案をなさないといけない」という。佐賀大の宮武正登教授(歴史考古学)は「(石垣の)本質的な価値を十分に理解していないのが疑問」といった批判が続出。今年7月13日以来、約3カ月半ぶりの開催だったが、具体的な進展はなかった。

【上園輝】

て見直す」としている。

この日の市の分析データが不十分だとして

30/10/3 (水)
日経朝刊

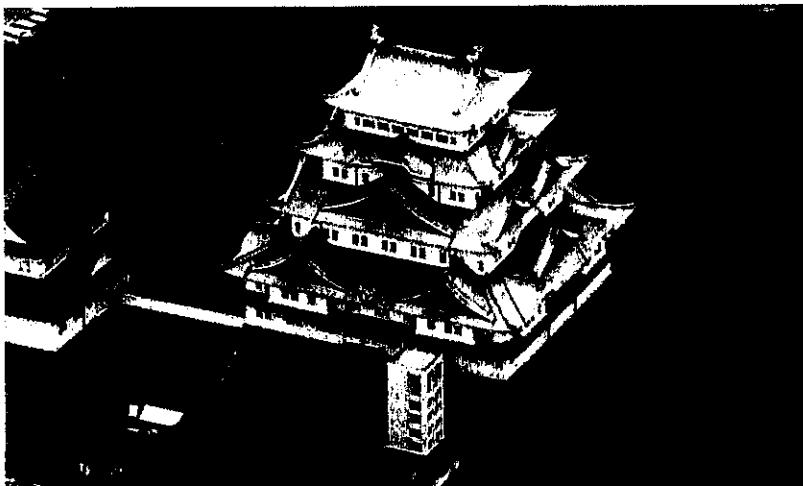
石垣保全巡り批判相次ぐ

名古屋城復元で有識者

名古屋城天守閣の木造復元を巡り、名古屋市は2日、石垣に関する有識者会議「石垣部会」を開いた。市が示した石垣保全策について、有識者から市は「天守閣西側の石垣の倒壊リスクが高い」と指摘した。ほかに天守閣西側の石垣の倒壊リスクが高い」と指摘した。ほかにも江戸時代の石垣が残ることを示す「保護措置が必要」とが口承された。「保全計画を示す」とした。市は「詳しい調査をして、必要な対応を取ることで」の見解を示した。

この日の会議では、有識者が石垣の確実な保全を強く求めた一方、市の担当者は「保全計画を示さないといけない」と述べた。

この日は、天守閣に因する有識者会議も開いた。



名古屋城 天守閣復元 樹齢400年以上の アカマツ使用へ

2018年11月6日 4時59分

名古屋のシンボル、名古屋城では天守閣の木造での復元が計画されていますが、天守閣のはりには、樹齢400年以上、高さ20m余りのアカマツの大木を岩手県内から伐採して使うことになりました。

名古屋市が進める名古屋城の天守閣の木造での復元計画をめぐっては、市議会などの手続きを経て、設計を請け負う大手建設会社「竹中工務店」が木材の調達を進めています。

天守閣には大きな木材が必要となります、岩手県奥州市にある「月山神社」が所有する山からアカマツの大木を伐採し、天守閣のはりに使うことになりました。

この木は樹齢400年以上、高さ20m余り、最も太い部分の直径が1m近くあります。

竹中工務店によりますと、近年の建設工事で使われる木材としては全国でも最大規模だということです。

名古屋城の天守閣の復元計画は石垣の保全について専門家の理解が得られず、工事の前提となる文化庁の許可が見通せない状況が続いているが、名古屋市などは、許可を受けたあとに速やかに工事に着手できるよう木材の調達などの準備を進める方針です。

局長	所長	管 理 課	整 備 室

平成 30 年 8 月 6 日

復 命 書

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋城総合事務所
所 長 西野輝一



下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日 時 平成 30 年 8 月 3 日 (金)
- 2 用 務 文化庁次長との面談における市長随行
- 3 出 張 先 文部科学省 文化庁 (東京都千代田区霞が関 3-2-2)
- 4 面会者 文化庁次長 中岡 司
- 5 内 容 別紙のとおり

市長文化庁訪問<平成 30 年 8 月 3 日(金)>面談記録

●面談記録（文化庁次長、調査官（2人））

- ・文化庁からは石垣部会の了解をとるように言われている。石垣部会が言っているのは、天守台北面の孕み出しが危ないので、積み直してくれということ。私も以前三浦先生から天守台は濃尾地震で無傷だったので、積み直しはしない方がいいと認識していた。しかし、505億円の予算の中には45億円の石垣修復が含まれている。今のところ積み替えるかどうかは、さらに調査を進めて検討するとしているが、状態が悪いので、きちんと積み替えると言えば了解を得られる。
- ・時期の問題はある。天守の荷重は石垣にはかけない。石垣をやってから天守では時間がかかり過ぎる。石垣の計画を見直して1か月ぐらいで石垣部会の先生に説明する。名古屋市民の熱い期待がある。郷土愛がある。
- ・福祉団体も中日新聞も復元という概念がよくわかつていない。木造新築という言い方をする。
- ・現天守閣の耐震性が極めて低い。5大都市の建築物で最も低い。この下で石垣調査を行っているが、労働安全衛生法上、刑事的な問題になりかねない。延々と調査を行うのは危ない。議会からも2022年竣工で了解されており、スケジュールを守る。名古屋城は復元のフロントランナー。ゆっくりやるとコンクリートの改修になる。これは世界の大恥。先輩が残してくれた豊富な資料で本物の天守を今後1000年つないでいく。これは、任務だと思っている。
- ・バリアフリーについても様々技術があり、企業からも協力すると言われている。万里の長城やコロッセオにエレベーターがついているが、本質的なところには付けていない。
- ・先日木曾先生と会った。世界に発信したいと伝え、日本イコモスの会長に話してくれる。
- ・石垣部会の理解という大西課長との約束はまもる。是非10月の審議会を通して欲しい。
- ・学芸員の体制が弱かったのは確か。学芸員を増員し、調査研究センターを整備していく。

(文化庁次長)

■ 石垣部会の理解を得ることが大切。今まで技術的助言を行ってきた。これからも続けていく。

以上

局長	所長	管理課長	保存整備室				
			(室長) (荒井) (指揮官)	(總) (矢形)			

平成30年9月11日

復命書

名古屋市長 河村たかし様

観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室

主幹（天守閣整備）

蜂矢 祐介



主幹（名古屋城の文化財調査・研究）

片岡 進矢



主査（調査研究センター開設準備等担当）

栗本 規子



下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

1 日 時 平成30年9月10日（月）16：30～17：50

2 用 務 名古屋城天守閣整備に係る打合せ

3 出張先 文化庁記念物課（東京都千代田区）

4 対応者 文化庁記念物課

主任文化財調査官 平澤 肇氏

主任文化財調査官 山下 信一郎氏

5 内 容

(1) 石垣部会 WG の概要報告

- [REDACTED]

(2) 復元検討委員会や文化審議会の日程は

- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]

(3)

- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]

(4)

- [REDACTED]

(5)

- [REDACTED]

局長	所長	管理活用課	保存整備室
(課長)(係長)	(室長)(係長)(科本)(栗本)	(高田)(総額)(鉢矢)(矢形)	

平成 30 年 9 月 26 日

復 命 書

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋城総合事務所
所長 西野輝一

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日 時 平成 30 年 9 月 25 日 (火)
- 2 用 務 文化庁との打ち合わせ
- 3 出張先 文部科学省 文化庁 (東京都千代田区霞が関 3-2-2)
- 4 面会者 文化庁記念物課 山下主任調査官
平澤主任調査官
- 5 内 容 別紙のとおり

文化庁訪問<平成30年9月25日(火)面談記録>

訪問者 近藤生涯学習部長 片岡文化財保護室長

西野名古屋城総合事務所長

応対者 文化庁記念物課 山下主任調査官 平澤主任調査官

●文化庁の考え方

[REDACTED]

●文化審議会の日程

[REDACTED]

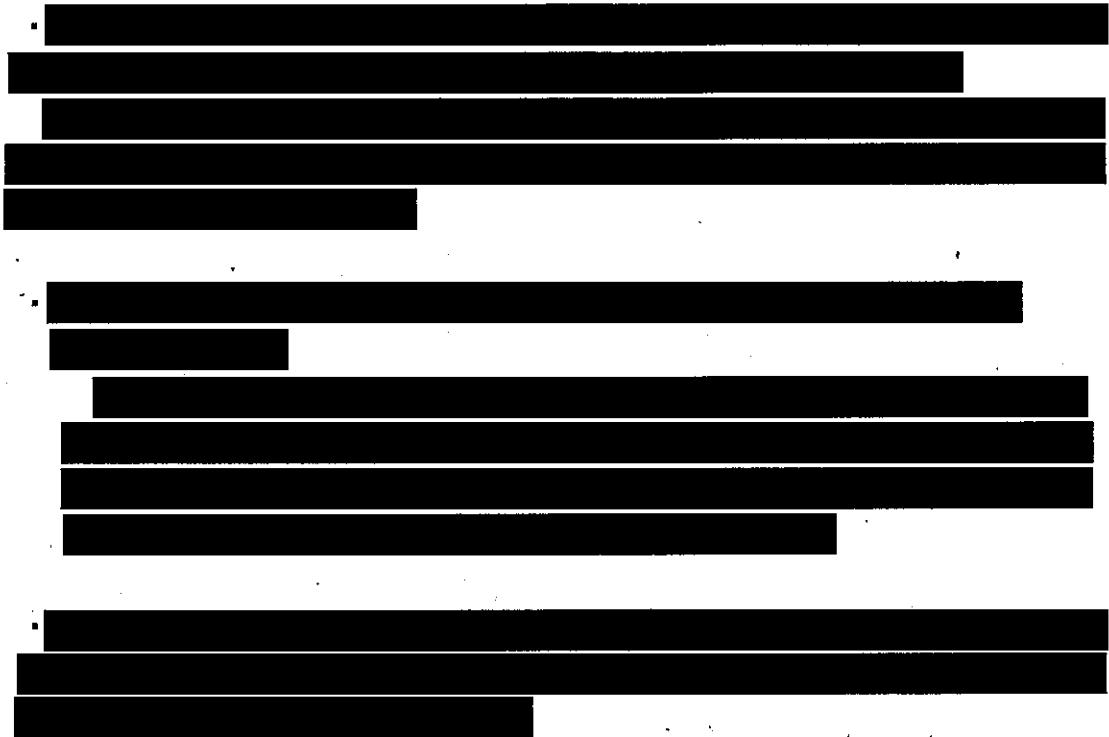
●基本計画書の提出

[REDACTED]

●名古屋市幹部職員の訪問

[REDACTED]

●その他



支出命令書

歳出

平成30年度	支出命令番号 0033601 内訳番号 01	
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)		
予算種別 会計 款 項目 大事業 中事業 小事業 節 細節 細々節	現年予算 科目コード 5016-012-090101 07 名古屋城天守閣特別会計 01 名古屋城天守閣事業費 01 事業費 01 事業費 06 事業費 01 事業費 04 事務費等 09 旅費 01 旅費 その他 01 旅費 その他	支出命令年月日 平成30年 8月 6日 支出負担行為年月日 当初 平成30年 8月 2日 変更 平成 年 月 日
支出命令額		¥ 25, 380 *
前渡金受領者 508110101 整理番号		
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子		
件名 08/03 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @ 25, 380 × 1名		
支払先口座		
口座種別 口座名義人	口座番号	
支出区分 支出予定番号	支払方法 支払期限(期日) 平成30年 8月22日 *	
確認印	上記の金額を領収しました。 職 氏名 名古屋市 (区)会計管理者様	

執行機関	支出命令	命令主管	事業主管
出納機関	会計管理者	会計室 (区総務課)	支払銀行印 30. 8. 22

備考 1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。

2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。

D23

旅費計算書A(資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長 西野 雄一								区分 確定	
行政職給料表 [級] 号給 (行政職給料表 級相当)									
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
8	3	金	名古屋	→	東京都区内	22,580 円	円	円	
8	3	金	東京都区内	→	名古屋				
			→						
			→						
			→						
日 当(D) 2,800 × 1 日 = × 日 = × 日 =			宿泊料(E)	×	泊=	泊=	泊=	泊=	円
旅行命令(依頼) 平成 30 年 8 月 2 日			旅行期間 0 泊 1 日	合 計(A+B+C+D+E) 円 25,380					
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)								
概算払額(F) 円			精算額(G)	過不足額(G-F) 円					
支払額(返納額) 円 25,380			特記事項 新幹線利用(繁忙期)						

(記入上の注意)

- 用務先には、用務地まで明記する。
- 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

支出命令書

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0047301 内訳番号 01	
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)		
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他		支出命令人月日 平成30年 9月27日 支出負担行為年月日 初期 平成30年 9月 7日 变更 平成 年 月 日
支出命令額	¥ 73, 140 *	
前渡金受領者 508110101 整理番号		
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子		
件名 09 / 10 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @ 24, 480 × 2名 @ 24, 180 × 1名		
支払先口座		
口座種別 口座名義人	口座番号	
支出区分 6 確定前渡払 支出予定番号	支払方法 1 口座振替 支払期限(期日) 平成30年10月17日 *	
確認印	上記の金額を領収しました。 職 氏名 名古屋市	平成 年 月 日
(区) 会計管理者様		

支出命令 執行機関 印	命令主管 印	事業主管 印
会計管理者 印	会計室 (区総務課) 印	会計室 (区総務課) 印

備考 1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。

2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。

D23

旅費計算書A（資金交付用）

職 氏 名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主幹 片岡 進矢							区 分 確 定
行政職給料表 ■ 級 ■ 号給 (行政職給料表 級相当)							
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	10	月	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円
9	10	月	東京都区内	→ 名古屋			
			→				
			→				
			→				
日 当(D)				宿泊料(E)	× 泊 = 泊 = 泊 = 泊 =		円
2,700 ×	1	日	= 2,700		×		
×	日	=			×		
×	日	=			×		
旅行命令(依頼)			旅行期間	合 計(A+B+C+D+E) 円			
平成 30 年 9 月 7 日			0 泊 1 日	24,480			
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)						
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)	円		
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(閑散期)					
24,480							

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市觀光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主幹 蜂矢 祐介								区分 確定	
行政職給料表 [級] 号給 (行政職給料表 [級相当])									
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
9	10	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円	
9	10	月	東京都区内	→	名古屋				
				→					
				→					
				→					
日 当(D)			宿泊料(E)		泊 =			円	
2,700 × 1 日 = 2,700			×		泊 =			泊 =	
× 日 =			×		泊 =			泊 =	
× 日 =			×		泊 =			泊 =	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 7 日			旅行期間 0 泊 1 日			合計(A+B+C+D+E) 円 24,480			
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)								
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(H-F) 円			
支払額(返納額) 24,480 円			特記事項 新幹線利用(閑散期)						

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職 氏 名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主査 栗本 規子							区 分 確 定	
行政職給料表 [級] 号給 (行政職給料表 [級相当])								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	10	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円
9	10	月	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日 当(D) 2,400 × 1 日 = 2,400				宿泊料(E) × × × ×			泊 = 泊 = 泊 = 泊 =	
旅行命令 (依頼) 平成 30 年 9 月 7 日				旅行期間 0 泊 1 日			合 計(A+B+C+D+E) 円 24,180	
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 (文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額(返納額) 円 24,180			特記事項 新幹線利用 (閑散期)					

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

支出命令書

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0047001 内訳番号 01	
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)		
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事業費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他		支出命令年月日 平成30年 9月27日 支出負担行為年月日 当初 平成30年 9月21日 变更 平成 年 月 日
支出命令額	¥ 73, 640 *	
前渡金受領者 508110101 整理番号		
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子		
件名 09/25 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @24, 580×2名 @24, 480×1名		
支払先口座		
口座種別 口座名義人	口座番号	
支出区分 6 確定前渡払 支出予定番号	支払方法 1 口座振替 支払期限(期日) 平成30年10月17日 *	
確認印	上記の金額を領収しました。 職 氏名 名古屋市 (区)会計管理者様	

執行機関	支出命令	命令主管	事業主管
	総務課長	総務課 	所長 課長 室長 係長
出納機関	会計管理者	会計室 (区総務課)	30.10.17 口渡付年月日 名古屋市会計管理者

備考1 科目が複数の場合は、内訳表を添付すること。

2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令
主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。

D23

旅費計算書A（資金交付用）

職 氏 名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長 西野 輝一							区 分 確 定	
行政職給料表 [級] 号給 (行政職給料表 [級相当])								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋 → 東京都区内			21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内 → 名古屋					
			→					
			→					
			→					
			→					
日 当(D)			宿泊料(E)			泊=	円	
2,800 × 1 日 = 2,800						×	泊=	
× 日 =						×	泊=	
× 日 =						×	泊=	
旅行命令(依頼)			旅行期間			合 計(A+B+C+D+E) 円		
平成 30 年 9 月 21 日			0 泊 1 日			24,580		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額(返納額) 円			特記事項 新幹線利用(開散期)					
24,580								

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職 氏 名	教育委員会生涯学習部 部長 近藤 世津子							区 分 確 定		
行政職給料表			[] 級 [] 号給	(行政職給料表) 級相当						
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)		
9	25	月	名古屋 → 東京都区内			21,780 円	円	円		
9	25	月	東京都区内 → 名古屋							
			→							
			→							
			→							
日 当(D)			宿泊料(B)				泊 =	円		
2,800	×	1 日	=	2,800	×		泊 =			
×	日	二	二		×		泊 =			
×	日	三	二		×		泊 =			
旅行命令(依頼)			旅行期間			合 計(A+B+C+D+E) 円				
平成 30 年 9 月 21 日			0 泊 1 日			24,580				
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)									
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円				
支払額(返納額) 円			特記事項 新幹線利用(閑散期)							
24,580										

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職 氏 名 教育委員会生涯学習部文化財保護室 室長 片岡 進矢							区 分 確 定	
行政職給料表 [] 級 [] 号給 (行政職給料表 [] 級相当)								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日 当(D) 2,700 × 1 日 = × 日 = × 日 =			宿泊料(E) 2,700 × × ×			泊 = 泊 = 泊 = 泊 =	円	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 21 日			旅行期間 0 泊 1 日			合 計(A+B+C+D+E) 円 24,480		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額(返納額) 円 24,480			特記事項 新幹線利用(閑散期)					

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)>面談記録

●面談記録（文化庁次長、調査官（2人））

- ・文化庁からは石垣部会の了解をとるように言われている。石垣部会が言っているのは、天守台北面の孕み出しが危ないので、積み直してくれということ。私も以前三浦先生から天守台は濃尾地震で無傷だったので、積み直しはしない方がいいと認識していた。しかし、505億円の予算の中には45億円の石垣修復が含まれている。今のところ積み替えるかどうかは、さらに調査を進めて検討するとしているが、状態が悪いので、きちんと積み替えると言えば了解を得られる。
- ・時期の問題はある。天守の荷重は石垣にはかけない。石垣をやってから天守では時間がかかり過ぎる。石垣の計画を見直して1か月ぐらいで石垣部会の先生に説明する。名古屋市民の熱い期待がある。郷土愛がある。
- ・福祉団体も中日新聞も復元という概念がよくわかつていない。木造新築という言い方をする。
- ・現天守閣の耐震性が極めて低い。5大都市の建築物で最も低い。この下で石垣調査を行っているが、労働安全衛生法上、刑事的な問題になりかねない。延々と調査を行うのは危ない。議会からも2022年竣工で了解されており、スケジュールを守る。名古屋城は復元のフロントランナー。ゆっくりやるとコンクリートの改修になる。これは世界の大恥。先輩が残してくれた豊富な資料で本物の天守を今後1000年つないでいく。これは、任務だと思っている。
- ・バリアフリーについても様々技術があり、企業からも協力すると言われている。万里の長城やコロッセオにエレベーターがついているが、本質的なところには付けていない。
- ・先日木曾先生と会った。世界に発信したいと伝え、日本イコモスの会長に話してくれる。
- ・石垣部会の理解という大西課長との約束はまもる。是非10月の審議会を通して欲しい。
- ・学芸員の体制が弱かったのは確か。学芸員を増員し、調査研究センターを整備していく。

(文化庁次長)

■ 石垣部会の理解を得ることが大切。今まで技術的助言を行ってきた。これからも続けていく。

以上

市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)> ぶらさがりメモ

●市長ぶら下がりの内容

- ・今日は、次長さんと二人の調査官と面談した。文化庁からは、石垣部会の理解を得るようにとの宿題をもらっている。石垣を積む業者からもアドバイスを得て、特に天守台北面の孕みが危ないという、石垣部会の指摘がよく分かったので、1か月ぐらいで今後の対応について文書をつくりて石垣部会に説明し、理解を得たい。文化庁の宿題に対して、名古屋市として対応していることを説明した。
- ・名古屋市民の熱い期待がある。是非10月の審議会を通していただきたいとお願いした。
- ・文化庁からどんなコメントがあったのか?
⇒石垣部会の理解を得てください。技術的な助言は今まで行っており、今後も行う。
- ・今業者の協力を得ている対応を検討していることは、石垣部会は承知しているのか?
⇒石垣部会には相談していない。
- ・石垣の孕み出しなどへの対応について、石垣部会の理解は得られると思うか?
⇒得られると思う。1か月以内に石垣部会の理解を得る。
- ・文化庁は9月に復元検討委員会を開いてくれるのか?
⇒それはこちらでは何とも言えない。

●市長ぶら下がり後の名古屋城総合事務所長への取材

- ・1か月でまとめる文書とは、どういう位置付けか?
⇒基本計画書の石垣保全の考え方を修正することを、考えている。

以 上

文化庁打合せメモ

日 時 9月10日午後4時30分から

場 所 文化庁記念物課

出席者 文化庁 山下主任調査官、平澤主任調査官

名古屋市 片岡室長、蜂矢主幹、栗本主査

内 容

片岡室長：(石垣部会WGの資料5を提示して概要報告)

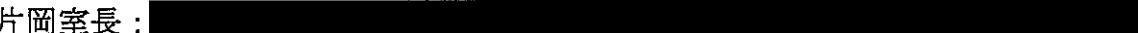
調査官：



調査官：



調査官：



片岡室長：



調査官：



調査官：



調査官：



調査官 :

蜂矢主幹 :

調査官 :

片岡室長 :

調査官 :

片岀室長 :

調査官 :

片岡室長 :

調査官 :

片岡室長 :

調査官 :

片岡室長 :

調査官 :

調査官

調査官

文化庁訪問<平成30年9月25日（火）面談記録>

訪問者 近藤生涯学習部長 片岡文化財保護室長
西野名古屋城総合事務所長
応対者 文化庁記念物課 山下主任調査官 平澤主任調査官

●文化庁の考え方

[REDACTED]

●文化審議会の日程

[REDACTED]

●基本計画書の提出

[REDACTED]
●[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
●[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

●名古屋市幹部職員の訪問

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

●その他

ANSWER The answer is 1000. The first two digits of the answer are 10.

Digitized by srujanika@gmail.com

[REDACTED]

REVIEW ARTICLE | **REVIEW ARTICLE** | **REVIEW ARTICLE** | **REVIEW ARTICLE** | **REVIEW ARTICLE**

A set of small, light-gray navigation icons typically found in LaTeX Beamer presentations, including symbols for back, forward, search, and table of contents.

ANSWER The answer is 1000. The first two digits of the number 1000 are 10.

[View all news](#) | [View all features](#) | [View all reviews](#)

[REDACTED]

• [View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

[View all posts](#) | [View all categories](#)